

授業・試験の欠席について

工学部・工学研究科の専門教育科目の授業・試験を欠席する場合は
下記の手順に沿ってご対応ください。

① 授業担当教員へ連絡

授業・試験の担当教員へ、**CLE** などを通じて直接連絡し、授業・試験を欠席した場合の
対応について指示をあおいでください。



② 授業欠席・試験欠席届の発行（必要に応じて）

下記の理由で欠席する場合は授業欠席・試験欠席届の発行の対象となります。

- ・ 欠席理由と日時がわかるもの（例：診断書、会葬礼状など）
- ・ 学生証

を持って、工学研究科教務課学生支援系の窓口までお越しください。なお提出すること
で公欠になるわけではありませんので、授業担当教員の対応方針に従ってください。

【授業欠席・試験欠席届の対象となる事由】

- ・ 学校感染症による出席停止（要証明書等）
- ・ 忌引き（3親等以内、要証明書・会葬礼状（日付が確認できるもの）等）
- ・ 裁判員の選任手続及び職務（要証明書）
- ・ 居住地及び通学経路に係る特別警報の発表
- ・ 骨髄バンクドナー候補となり、提供のための通院・入院
- ・ 「教育（養護）実習」及び「介護等の体験」（要証明書）
- ・ 疾病・負傷（要診断書又は傷病の経過を明らかにした診断書に代わる書類）

※学校感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルスなど）に罹患した場合
上記対応と合わせて、本学の安全衛生管理部への感染報告が必要になります。
マイハンダイからアクセスできますので入力をお願いします。

【感染症罹患報告フォーム URL】

<https://www.dash.osaka-u.ac.jp/>

主な学校感染症の出席停止期間はそれぞれ以下の通りです。

インフルエンザ：発症後 **5** 日を経過し、かつ解熱後 **2** 日を経過するまで

新型コロナウイルス：発症日を **0** 日として、**5** 日間を経過するまで

症状が治まらない場合は、快復まで **1** 日ずつ追加し様子を見ること

期間中、欠席せざるをえなかった授業、試験に関しては欠席届発行の対象となりますので、
停止期間が明けてから、工学研究科教務課学生支援係までお越しください。